

住宅用火災警報器

●高齢者世帯などへの給付制度をご活用ください

市では、65歳以上の高齢者のみの世帯や障がい者世帯に対して、住宅用火災警報器の購入費用を助成していますので、お気軽にご相談ください。

主な支援内容

| 区分 | 対象者 | 利用者のご負担 | 問合せ先 |
|--------|--|--|-----------------------------------|
| 高齢者世帯 | おおむね65歳以上の低所得の高齢者のみの世帯 ※生計中心者の市民税課税年額が3万円を超える世帯は、対象外となります。 | 利用者世帯の市民税課税年額に応じて、負担額を決定します(取り付け費用は給付対象外)。 | 高年介護課 ☎35-3181 各支所 地域振興課 |
| 障がい者世帯 | ・身体障害者手帳(1・2級) ・療育手帳(A1・A2) ・精神障害者保健福祉手帳(1・2級) (火災発生の感知及び避難が著しく困難な障がい者のみの世帯またはこれと同様な世帯) | 利用者世帯の市民税課税年額に応じて、負担額を決定します。 | 福祉課 ☎35-3139 各支所 地域振興課 |

●未設置、見届け住宅へ戸別訪問を行っています

住宅用火災警報器の設置届出書が未提出のお宅を、消防団員が戸別訪問します(高山地域を対象に8月中旬から実施)。

住宅用火災警報器は全ての住宅で設置が義務付けられ、設置後は速やかに設置届出が必要です。ご不明な点はお気軽にご相談ください。

問合せ先 消防本部予防課 ☎32-3027

ともに考える、市民参加の仕組みづくり 第1回政策検討市民委員会を開催

今年3月から3回にわたり準備委員会で検討された「政策検討市民委員会」がこのほど設立され、初会合となる9月22日には、委員長の出や今後の進め方などについて意見が交わされました。

会は、公募市民38人、分野に精通する有識者9人、職員8人の55人で構成され

ます。委員長に選ばれた西永由典さんは「市民が自ら提案する初めての試みであり、積極的な参加による新しいまちづくり役に立ちたい」と就任のあいさつを述べました。

問合せ先
企画課
☎35-3131



就任のあいさつをする西永委員長(左)、井上副委員長(右)(9月22日撮影、市役所地下市民ホール)

委員会・審議会を公開しています

問合せ先 総務課 ☎35-3133

公開予定の委員会・審議会(10月前半分)

| 開催日 | 会議名など | 担当課 |
|--------|---|--------------------|
| 3日(月) | 庁議(幹部会) 8:30~ 市役所 4階特別会議室 | 企画課 ☎35-3131 |
| | 総合交流センター検討委員会 13:30~ 飛騨・世界生活文化センター大会議室 | 駅周辺整備課 ☎35-3180 |
| 4日(火) | 図書館資料選書委員会 10:00~ 市役所 3階301会議室 | 生涯学習課 ☎35-3155 |
| 6日(木) | 地域自立支援協議会全体会 13:30~ 市役所 2階201・202会議室 | 福祉課 ☎35-3139 |
| 7日(金) | 農業委員会 10:00~ 荘川支所 文化ホール | 農務課 ☎35-3141 |
| 11日(火) | 庁議(幹部会) 8:30~ 市役所 4階特別会議室 | 企画課 ☎35-3131 |
| | 図書館資料選書委員会 10:00~ 市役所 3階301会議室 | 生涯学習課 ☎35-3155 |
| 13日(木) | 森づくり委員会 15:00~ 市役所 4階中会議室 | 林務課 ☎35-3541 |

●開催日時が変更する場合がありますので、詳しくは担当課にお問い合わせください。なお傍聴は先着順です。

申込みはお済みですか?

高山防災ラジオ



- スイッチが入っていない場合でも、自動的に電源が入り、緊急災害情報や、行政情報などをお伝えします。
- 申込みは最寄りの電機商業組合加盟店で取り扱っています。
- 利用料300円のうち、100円を市が助成し、月額200円で利用できます(平成25年3月まで)。

問合せ先 危機管理室 ☎35-3345

毎月28日は「岐阜県防災点検の日」です。災害への備えをチェックしましょう